

おわりに

この問題は、子どもの出発点の不平等にも大きく関わっている。習い事の実態を階層別にみたように、幼児教室、音楽（ピアノなど）では、年収 400 万円未満の層と、年収 800 万円以上の層とでは、2～3 倍以上のひらきがある。また、水泳や英語は 2 倍のひらきがある。

国際的にも、就学前という「^{スタートライン}出発点の不平等」の是正が政策課題として掲げられているが、日本では、^{スタートライン}出発点の不平等問題や低所得層の子育て費用問題よりはむしろ、経済的負担感という意識面が問題化され、ニーズ調査の焦点があてられてきたように思われる。こうした中で、子育ての経済的支援策の論議が、経済的負担感の緩和に向き、ある意味でニーズ論議が脱階層化してきた面もあるのではないだろうか。もちろん、経済的負担感の緩和ももちろん重要な課題であるが、本稿で見てきたように、すでに家計の 30% 以上が子育て費用で圧迫されている層に対するニーズ論議、さらに、国際的な課題になっている出発点の不平等を政策課題にのせていくことが今後より重要になってくると考える。

15 現代日本の国際結婚市場：階層・ジェンダー・エスニシティの交錯¹

相馬 直子

1. はじめに

近年、東アジアでは婚姻率が下がる一方で、国際結婚の比率は増加している。特に隣国の韓国では、急激な出生率の低下の反面、国際結婚比率は2000年以降急激に上昇しており、2001年4.8%が2005年13.6%（全国平均）、都市部のソウル市では2001年5.6%から2005年16.1%と約3倍程度の上昇である。こうした実態から、韓国では「移民女性」への社会的支援が重要な政策課題にのぼっており、地域での相談事業などの支援事業が拡大している。一方、日本の場合は、出生率低下は緩慢な変化であり、2001年5.0%が2005年5.8%（全国平均）、東京都では2001年9.1%から2005年9.2%と横ばい傾向にある²³。

こうして、近年の日本の国際結婚比率は大きな変化が見られないものの、他の東アジア諸国の経験からみると、国際結婚の趨勢は、日本の家族政策の行方を左右する、大きな鍵を握ると考える。したがって、誰がどのような背景から国際結婚という選択をしたのか。その層はどのようなリスクを抱えており、それに対してどのような政策対応が求められるのか。日本の結婚市場の特性に関する一連の検討は、日本の家族政策を検討する上でも、現代的な意義があると考えられる。

本稿では、出生児調査を用いて、国際結婚している層にはどのような特徴があるのか、階層とジェンダーの視点から、探索的な分析を行う。

2. サンプルについて

出生児調査の全サンプルについて、父の国籍と母の国籍でクロス集計すると、日本国籍同士のカップルが98.9%であり、韓国・朝鮮籍同士など、同じ国籍同士のカップルを除くと、国際結婚のカップルは1%弱となる。

中でも、韓国・朝鮮籍の場合、父母のいずれかが在日韓国・朝鮮人のカップルも含まれていることが予想される。したがって本稿では、父母いずれかが韓国・朝鮮籍の層を除いた形で検討することとする。

¹ 本稿は、国際ワークショップ（Workshop on Inequalities in Japan, Europe, and the US, Reischauer Institute of Japanese Studies, Harvard University, March 1, 2008）での Margarita Estevez-Abe 教授（ハーバード大学）との議論から多くの示唆を得て、分析につなげている。ここに感謝の意を記したい。

² Soma, Naoko 2007 “Global City, Tokyo’s Welfare Strategy for Family: A Dilemma surrounding “Socialization of Care” and “Work-Family Balance” in the Era of Decentralization and Low Fertility Trend”, 2007 Seoul Foundation of Women and Family International Women’s Policy Research Conference: Global City Strategies for Implementing Policies on Gender Equality, Seoul Foundation of Women and Family, Seoul, South Korea, 2007.8.29.

³ Soma, Naoko 2008 ““Family Support Policy” of Korea, Compared to “Childcare Support Policy” of Japan: the Ideal versus the Reality of Familialistic Welfare Regimes”, Workshop on Inequalities in Japan, Europe, and the US Reischauer Institute of Japanese Studies, Harvard University March 1, 2008.

図表1 父母の国籍

		国籍(母の国籍)										合計
国籍(父の国籍)	日本	韓国・朝鮮	中国	フィリピン	タイ	米国	英国	ブラジル	ペルー	その他の国		
日本	45400 98.9	116 0.3	141 0.3	174 0.4	32 0.1	6 0.0	1 0.0	7 0.0	3 0.0	34 0.1	45914 100.0	
韓国・朝鮮	121 59.9	79 39.1	0 0.0	1 0.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.5	202 100.0	
中国	26 26.0	0 0.0	74 74.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100 100.0	
フィリピン	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0	
タイ	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	
米国	49 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	49 100.0	
英国	9 90.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	10 100.0	
ブラジル	5 20.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	19 79.2	0 0.0	0 0.0	24 100.0	
ペルー	5 82.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 37.5	0 0.0	8 100.0	
その他の国	74 83.1	1 1.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	14 15.7	89 100.0	
合計	45896 98.5	196 0.4	215 0.5	175 0.4	32 0.1	6 0.0	0 0.0	26 0.1	6 0.0	49 0.1	46403 100.0	

サンプル数でみると、

- ① 日本人の父親－日本人の母親 45,400 人
- ② 日本人の父親－在日除くアジアの母親（中国、フィリピン、タイ）：141+174+32=347 人
- ③ 日本人の父親－米国／英国の母親：7 人
- ④ 日本人の母親－在日除くアジアの父親（中国、フィリピン、タイ）：33 人
- ⑤ 日本人の母親－米国／英国の父親：58 人

3. 仮説

今日の出生率低下の背景には、婚姻率低下・晩婚化が見られる。女性の晩婚化のみならず、近年の「ニート」や「フリーター」問題を通じて、低収入や低学歴の男性が結婚できない実態が指摘されてきた。具体的には、以下のカップル間を比較すると、所得や収入に違いが見られるか。

具体的には、

- ・ 「②日本人の父親－在日除くアジアの母親（中国、フィリピン、タイ）」の層と、「①日本人の父親－日本人の母親」「③日本人の父親－米国／英国の母親」をくらべると、②の所得や教育レベルに違いが見られるだろうか
→②の方が男性の階層が低い。
- ・ 「④日本人の母親－在日除くアジアの父親（中国、フィリピン、タイ）」「⑤日本人の母親－米国／英国の父親」と、①をくらべると、女性の所得／教育レベルに違いが見られるか
→⑤の女性の教育レベルは④より高いか。

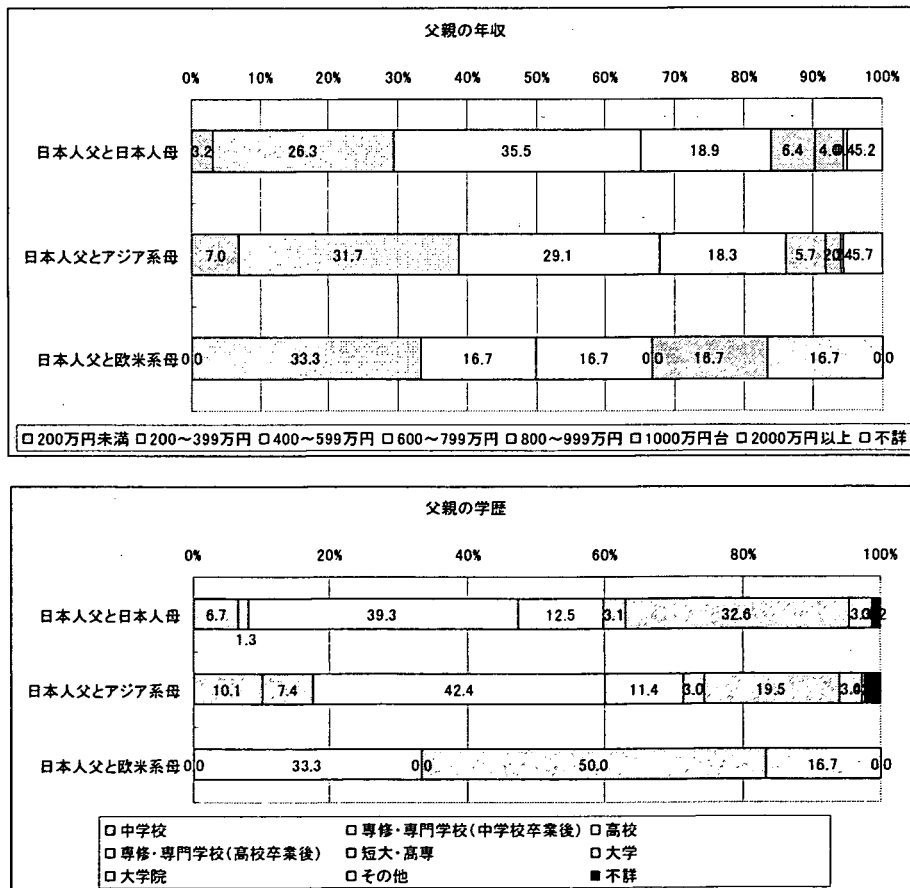
4. 分析

(1) 父親の年収・学歴

父親の年収で見ると、「②日本人の父親－在日除くアジアの母親」の層において、400万円未満の比率が38.7%と最も高い。「①日本人の父親－日本人の母親」では29.5%、「③日本人の父親－米国／英国の母親」では33.3%となっている。なお、サンプルは大変少ないため一般化はむずかしいが、「③日本人の父親－米国／英国の母親」は1000万円台が16.7%と顕著に年収が高い。

父親の学歴で見ると、その傾向はよりはっきりとする。「②日本人の父親－在日除くアジアの母親」の層において、高校卒以下は約半数をしめ、最も高い。大学卒でみると、「②日本人の父親－在日除くアジアの母親」は19.5%であり、「①日本人の父親－日本人の母親」が32.6%と比べて、6割程度の割合となっている。なお、同様にサンプルは大変少ないため一般化はむずかしいが、「③日本人の父親－米国／英国の母親」では大学院卒が16.7%と顕著に高い。

図表2 父親の年収と学歴

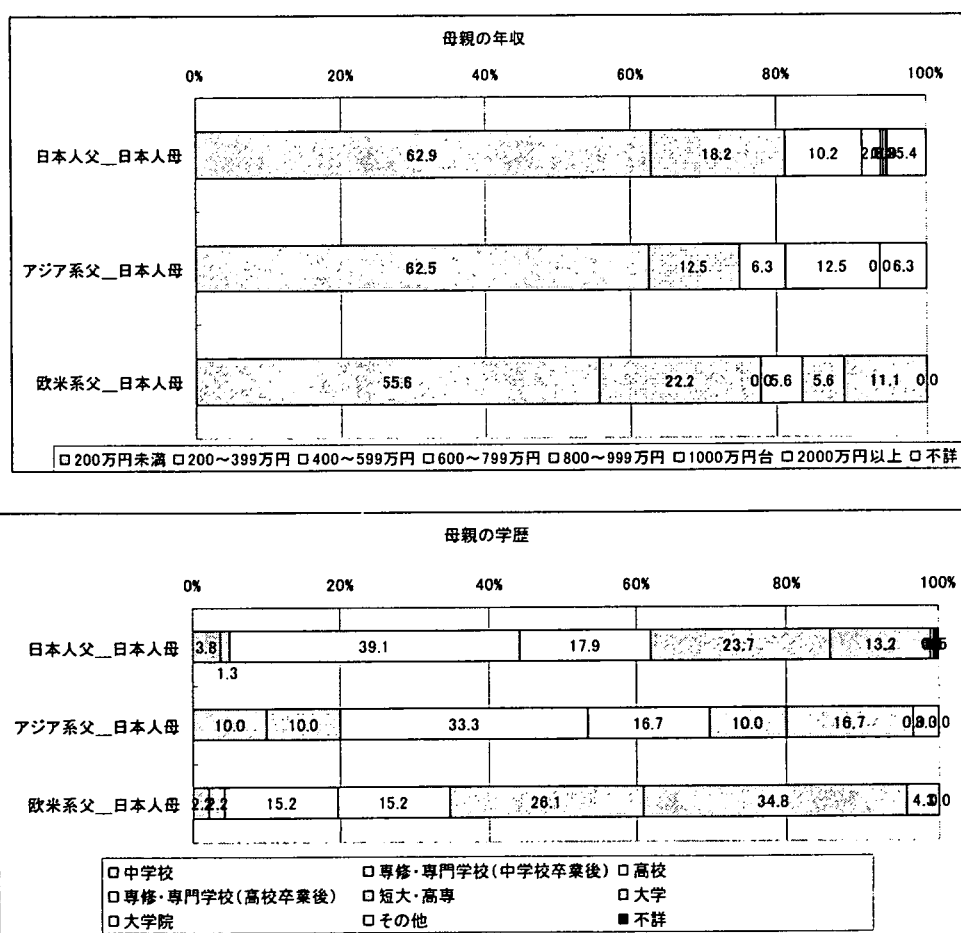


(2) 母親の年収・学歴

母親の年収で見ると、子育て中の母親というサンプル特性もあるためか、8割弱が400万円未満となっている。ただ、「⑤日本人の母親－米国／英国の父親」の層において、800～900万円の比率が5.6%、1000万円以上も11.1%見られ、就業層で年収が顕著に高いことが推測される。

学歴で見ると、その傾向はよりはっきりとする。「⑤日本人の母親－米国／英国の父親」の層では短大卒以上が65.3%を占める。一方で、「④日本人の母親－在日除くアジアの父親」の母親は、短大卒以上が26.7%と半分以下であり、高校卒以下が53.3%と半数以上になっている。

図表3 母親の年収と学歴



5. 結論

以上の分析から、次の点を指摘することができる。

第一に、「②日本人の父親－在日除くアジアの母親(中国、フィリピン、タイ)」の層と、

「①日本人の父親－日本人の母親」「③日本人の父親－米国／英国の母親」をくらべると、②の所得や教育レベルに違いが見られた。②の方が男性の階層が低い傾向にあることが浮かびあがってきた。

第二に、「④日本人の母親－在日除くアジアの父親（中国、フィリピン、タイ）」「⑤日本人の母親－米国／英国の父親」と、①をくらべると、女性の所得／教育レベルにも、違いが明らかになった。特に、⑤の女性の教育レベルは④より高く、階層の高い女性が欧米系の男性と結婚している特徴が見られる。

こうして現代日本の国際結婚市場を、階層・ジェンダー・エスニシティが絡み合った問題として見ると、階層の高い母親は欧米系の父親と結婚し、階層の低い父親はアジア系の母親と結婚して家族を形成している傾向が見られる。では、それぞれの子育てはどのような状況にあるのか。今後は、年齢や就業状況についてより詳細な検討を加えていくことを課題としたい。

付表1 父親・母親の年収・学歴（度数と割合）

父年収

		200万円未満	200～399万円	400～599万円	600～799万円	800～999万円	1000万円台	2000万円以上	不詳	合計
日本人父	度数	1180	9695	13107	6988	2364	1492	165	1905	36896
日本人母	割合	3.2	26.3	35.5	18.9	6.4	4.0	0.4	5.2	100.0
日本人父	度数	16	73	67	42	13	5	1	13	230
アジア系母	割合	7.0	31.7	29.1	18.3	5.7	2.2	0.4	5.7	100.0
日本人父	度数	0	2	1	1	0	1	1	0	6
欧米系母	割合	0.0	33.3	16.7	16.7	0	16.7	16.7	0.0	100.0

父学歴

		中学校	専修・専門学校 (中学校卒業後)	高校	専修・専門学校 (高校卒業後)	短大・高専	大学	大学院	その他	不詳	合計
日本人父	度数	2839	562	###	5314	1316	###	1417	48	497	42603
日本人母	割合	6.7	1.3	39.3	12.5	3.1	32.6	3.3	0.1	1.2	100.0
日本人父	度数	30	22	126	34	9	58	10	1	7	297
アジア系母	割合	10.1	7.4	42.4	11.4	3.0	19.5	3.4	0.3	2.4	100.0
日本人父	度数	0	0	2	0	0	3	1	0	0	6
欧米系母	割合	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	50.0	16.7	0.0	0.0	100.0

母年収

		200万円未満	200～399万円	400～599万円	600～799万円	800～999万円	1000万円台	2000万円以上	不詳	合計
日本人父_日本人母	度数	10464	3024	1700	427	63	54	8	891	16631
日本人父_日本人母	割合	62.9	18.2	10.2	2.6	0.4	0.3	0.0	5.4	100.0
アジア系父_日本人母	度数	10	2	1	2	0	0	0	1	16
アジア系父_日本人母	割合	62.5	12.5	6.25	12.5	0	0	0	6.25	100
欧米系父_日本人母	度数	10	4	0	1	1	2	0	0	18
欧米系父_日本人母	割合	55.6	22.2	0	5.6	5.6	11.1	0	0.0	100.0

母学歴

		中学校	専修・専門学校 (中学校卒業後)	高校	専修・専門学校 (高校卒業後)	短大・高専	大学	大学院	その他	不詳	合計
日本人父_日本人母	度数	1601	542	16648	7611	10102	5618	213	44	224	42603
日本人父_日本人母	割合	3.8	1.3	39.1	17.9	23.7	13.2	0.5	0.1	0.5	100.0
アジア系父_日本人母	度数	3	3	10	5	3	5	0	1	0	30
アジア系父_日本人母	割合	10.0	10.0	33.3	16.7	10.0	16.7	0.0	3.3	0.0	100.0
欧米系父_日本人母	度数	1	1	7	7	12	16	2	0	0	46
欧米系父_日本人母	割合	2.2	2.2	15.2	15.2	26.1	34.8	4.3	0.0	0.0	100.0

16 次世代育成支援行動計画の政策評価におけるパネル調査の活用に向けて —21世紀出生児縦断調査を中心に—

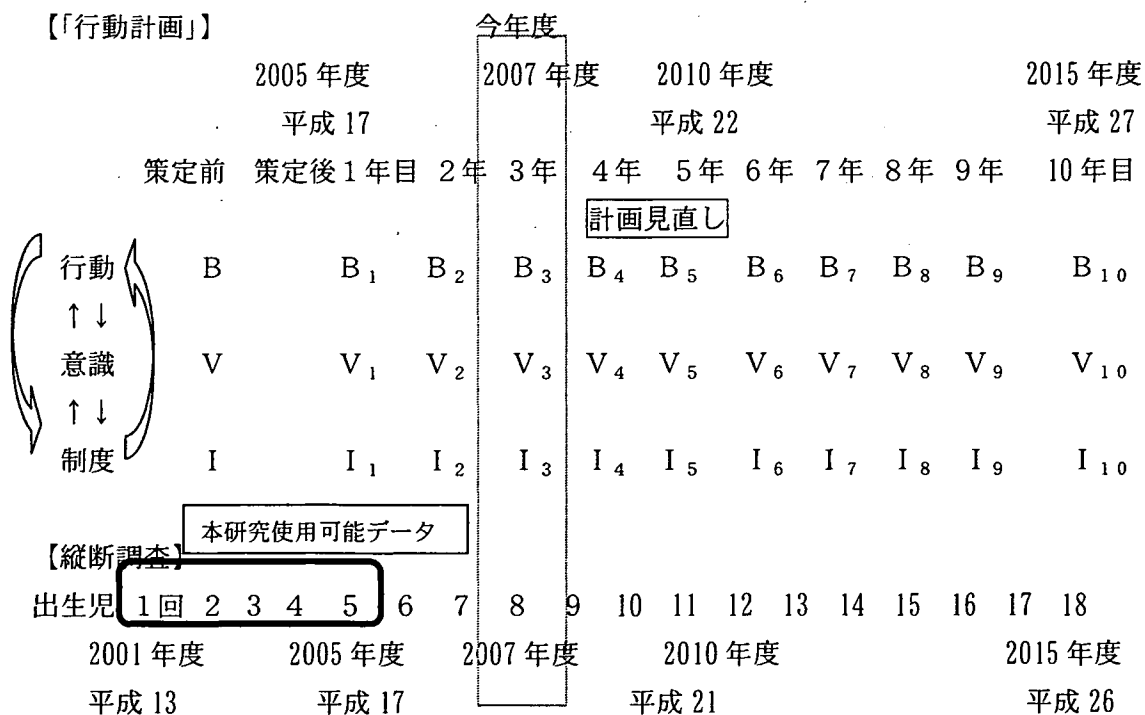
相馬 直子

1. はじめに

今年度（2007（平成 19）年度）は、「次世代育成支援行動計画」（以下、「行動計画」と略）の 3 年目にあたる（図 1）。行動計画は 10 年計画であり、中間の 5 年目は計画見直しがあり、大半の自治体では、来年度にかけて計画見直しが予定されている。いいかえれば、各自治体が自ら次世代育成支援に関する政策評価を行い、その政策内容を軌道修正する時期をむかえる。本研究は、今後の「行動計画」の見直しを見据え、地域の視点を導入した、次世代育成支援政策評価のための分析システム開発を目的とする。

相馬(2006)では、次世代育成支援の政策評価をめぐる理論的な検討を行い、次世代育成支援の政策評価に関する諸問題を検討するとともに、国レベルの「子ども・子育て応援プラン」にもとづいた指標設定と政策評価のためのデータセットの作成を試みた。相馬(2007)では、自治体の少子化対策担当者へのヒアリングを行い、地方自治体の次世代育成支援の政策評価に対するパネル調査の応用研究として、東京都次世代育成支援行動計画への適用可能性を検討した。

図表 1 「次世代育成支援行動計画」前後の変化測定イメージ



出典：筆者が作成。

以上の検討をふまえ、本稿では、次世代育成支援行動計画改定時にあたって、21世紀出生児縦断調査の活用案を提示したい。

地方自治体レベルの「次世代育成支援政策」評価の必要性

従来の少子化対策に関する政策評価では、新エンゼルプランにおける施策の進捗状況（全国データ）を説明変数として、子育て負担が軽減されたか、子育て意欲が上昇したか、結果として出生率が向上したか、という観点から政策評価が行なわれてきた（総務省 2004）。同政策評価は、新エンゼルプラン(1999年)における施策の進捗状況として既存の全国データを活用して分析している。しかし、その後の「子ども・子育て応援プラン」(2004年)、「次世代育成支援推進法」(2005年)以降、地方公共団体の行動計画にもとづいた、地方裁量の施策も増えている。したがって、次世代育成支援政策の評価自体も、地方公共団体の施策・状況と実質的にリンクした形での設計が求められよう。

今年度の本研究で使用可能なデータは、出生児調査が第1～5回である（図1）。現在の縦断調査のデータの性質上、「子ども・子育て応援プラン」のなかでも、「2. 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し」「4. 子育ての新たな支え合いと連帯」に関わる検討が中心となる。

「次世代育成支援政策」を評価する困難性

社会政策として「次世代育成支援政策」をとらえるならば、最終的には、次世代育成を切り口とした政策を通じて、市民生活の安定や向上を目的とするもの、ということができる。ただし、「次世代育成支援」という政策を評価する上でいくつかの困難を指摘できる(相馬 2005)。

第一に、そもそも、「次世代育成支援」という制度領域とは広範にわたっており、その最終的な成果とは、個々の具体的な施策の成果を総合的にあわせたものとなり、その測定がとて難しい点である。「次世代育成」に関わる制度領域とは、保育・幼児教育・児童養護、男女共同参画、母子保健、労働、税制等、諸制度から構成される膨大な社会領域であり、「効果」「成果」を示すのも難しい。こういった「次世代育成支援政策」の性格を考えた場合、総務省(2004)のように、＜①子育ての負担感の緩和→②出産・育児インセンティブの付与→③出生数、合計特殊出生率＞といった単線的な政策効果の発現脈略を想定することは難しい。なぜなら、膨大な諸制度が出生意欲・行動に与える影響というのもそれぞれ異なるだろうからである。個々の諸制度の成果を一つひとつ測定することと、「次世代育成支援政策」全体としての成果を測定することは、分けて考える必要がある。

第二に、「次世代育成支援政策」の「効果」の測定にはかなりの不確定性（後になってからしかわからない部分）があり、不平等の測定の不確定性まで考慮したうえで、政策の採否を決める必要がある（佐藤 2006）。特に、子どもへの教育や支援の効果とは、すぐに現れるものではなく、数年後、十数年後、数十年後に現れる。母親や父親への支援の効果も同

様である。したがって、「何が測定できて、何が測定できないのか」という点を認識した上での議論が必要である。

第三に、出生率の向上と平等との関係である。あくまでも仮定の話であるが、次世代行動計画の5年後、10年度、出生率が上がったとしよう。その一方で、意図せざる結果として（副アウトプットとして）、子ども家庭の階層間格差が拡大したとしたら、「次世代育成支援」はどのように評価しうるのか。また、仮に出生率が上がった一方で、出産・子育て期女性の就業率が下がったら、その際、私たちは「次世代育成支援」をどう考えるのか。「次世代育成支援」の政策評価は、こうした問題をつきつける。異質な目的が交差する「次世代育成支援」の「効果」について、個別政策での問題と、総合的な政策効果の問題と、丁寧に議論していく必要がある。

次世代育成支援行動計画・政策評価の枠組み

このように「次世代育成支援政策」という制度領域の複雑性、政策効果測定の困難性をふまえ、社会政策としての「次世代育成支援行動計画」の成果測定を、どのような枠組みで、どのような指標で考えていけばよいだろうか。

効率性 (efficiency) と有効性 (effectiveness)

本稿では、成果を測定するひとつの方法として、「福祉の生産」(production of welfare) モデル(Hill and Bramley 1986, Mitchell 1991=1993)を参考にする。これは、政策手段に対する福祉諸施策の関係や、政策が機能する環境、インプットと成果との結びつき等を示すうえで有用なモデルである。

Hill and Bramley(1986)によれば、「成果」をみるうえで、効率性(efficiency)と有効性(effectiveness)とを分けて考えることが有用である。

まず効率性(efficiency)とは、アウトプットとインプットとの関係である。より大きな効率性は、一定のインプットからのアウトプットを増大させることによって、あるいは、一定のアウトプットをもたらすに必要なインプットの量を減らすことによって生み出される。ここから効率性とは第一に、「ターゲット効率性」を意味する。インプットが必要な人々に振り向けられているかどうか、その割合を測定することで計測される。効率性の第二の意味として、インプットが不平等をどのくらい縮小しているのか、その程度（不平等減少率）によって測定されよう。もう一方の有効性(effectiveness)とは、サービスが福祉を増大させる程度のことである。

以上を次世代育成支援行動計画の政策評価に即して考えてみよう。インプットが必要な人びとに、次世代育成支援政策が振り向けられているかどうか（ターゲット効率性）、インプットが不平等をどのくらい縮小しているのか（子育て世帯の不平等程度）から測定しうる。また有効性(effectiveness)とは、次世代育成支援というサービスが、子育て家庭の福祉をどの程度増大させたのか、その程度から測定しうる。

いいかえれば、(1) 子どもが健康に育つ上での保育・教育・就業などに関する不平等がどれほど減少したか(階層化・脱階層化の程度)、(2) 親の子育てコストが減少したか、特に、父親・母親の間での子育てコスト分担の不平等がどれほど減少したか(脱家族化の程度)といえる。

次世代育成支援行動計画・政策評価の枠組み

以上をふまえて、「次世代育成支援」の政策評価を、大沢(1996)によるモデルを応用しながら考えてみたい。

まず、「②政策」では、「次世代育成支援対策」という社会政策が策定される¹。そこでは、誰に対して(=ターゲット絞込み)、いかなる目標で(=政策目標)、いかなる手段で(=政策手段)、どのくらいの事業量、どのくらいの財源で実施されるかが決められる²。「③インプット」とは、「次世代育成支援対策」の個々の事業を、実際に実施した予算や社会サービスの人員、行政担当者の費用である。これは、各地方公共団体での次世代育成支援に関する予算(実績=最終予算額)、子育てNPOといった市民参画の事業であればその人員や人件費等も含まれよう。このインプットが、保育所、幼稚園、地域の児童家庭支援センター、ファミリー・サポート・センターといった社会サービス支援策や、出産・児童手当、税制等の経済的支援策といった「④支援策諸手段」を通して、「⑤アウトプット」として子ども家庭や個人に及ぶ。それは、しばしば目標外の副アウトプットを起こす(大沢 1996: 44)。支援策が世帯単位であれば、世帯内で再分配され(=⑥)、個人(子ども、父親、母親)に帰着する。

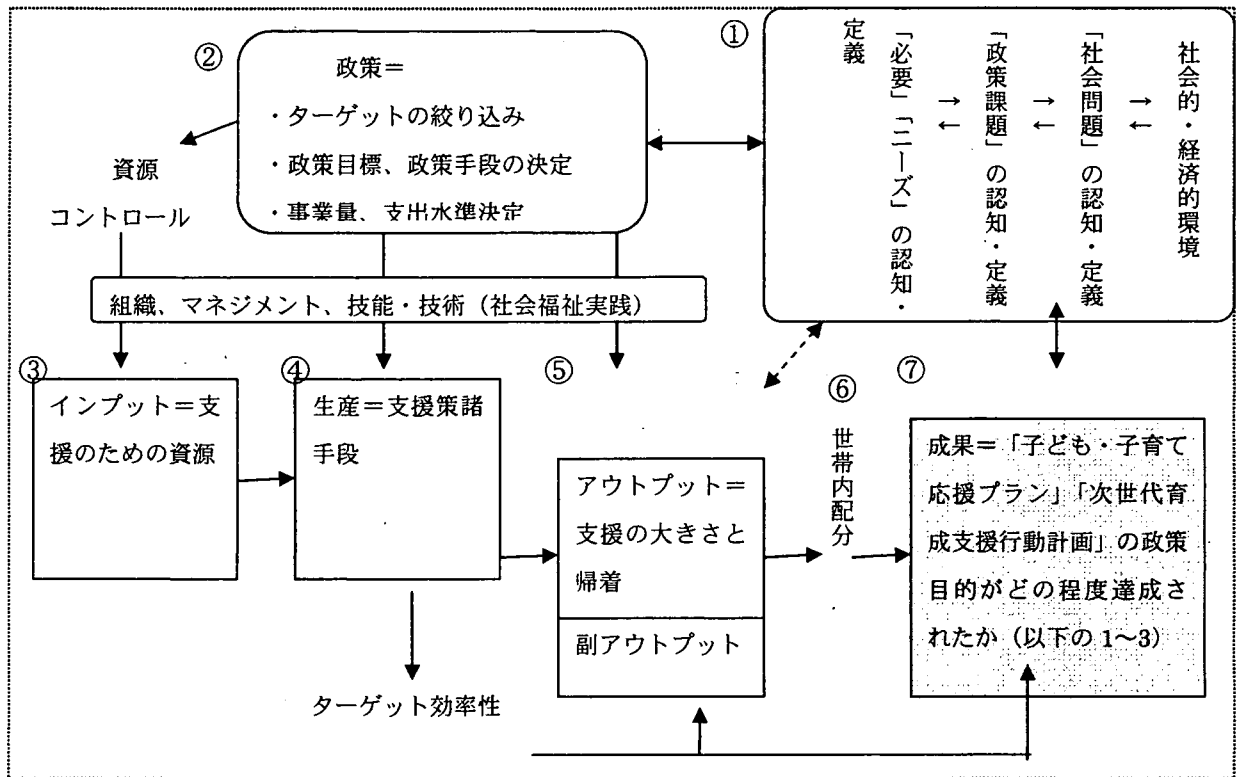
この一連の帰結として、「⑦政策成果」として、「親の子育てコスト自体が減少したか/増加したか」「父親・母親の間の子育てコスト分担の不平等が減少したか/拡大したか」「子どもが健康に育つ上での保育・教育・就業に関する不平等が減少したか/拡大したか」という点を測定することが可能となる。理論的には、最終の成果とは、支援策前と支援策後の不平等の差によって測定される。ニーズの水準と対比した場合のアウトプットの水準(支援策の大きさと帰着)がどの程度であったかによって、不平等の減少程度が決まってくる。

このような枠組みで政策評価を考えた際、パネル調査データはどの部分の測定に有用だろうか。「21世紀出生児縦断調査」は、調査対象者(子ども、親)個人の意識や行動の変遷を追うものである。したがって、以下「⑦成果」の部分と大きく関連する。パネル調査が回を重ねるごとに、各ライフステージでの子育て・育をめぐり意識・行動・制度利用(又は認知)がどの程度変化したのかを測定できる。この部分こそ、パネル調査活用の核心となる。図のモデルで示した一連の流れについて、測定の観点は以下の図表のようにまとめることができる。

¹ その背景には、大沢(1996)が指摘したように、すべての社会問題、諸課題が政策的応答をえるわけではなく、政策課題の「認知」という過程を通過する。それが図2・3において「①」で示した一連の領域である。この領域は、それ自体として検討されるべき大きな課題であり、本稿ではこの領域については立ち入らない。

² ちなみに、大沢(1996)が指摘するように、課題認知と政策目標、手段、予算規模のあいだには、それぞれ不整合もありうることに注意したい(大沢 1996: 44)。

図表2 次世代育成支援政策の分析枠組み



出典：Hill and Bramly(1986), Mitchell(1991=1993), 大沢(1996), 相馬(2006)から筆者修正

図表3 各領域における測定の観点

領域	測定の観点
②政策	誰に対して(=ターゲット絞込み)、いかなる目標で(=政策目標)、いかなる手段で(=政策手段)、どのくらいの事業量、どのくらいの財源で実施されるか
③インプット=支援のための資源	実際に実施した予算や社会サービスの人員、行政担当者の費用
④生産=支援策諸手段	社会サービス、現金給付、等
⑤アウトプット、副アウトプット=支援の大きさと帰着	支援がどのくらい提供されているか、インプットが必要な人々に振り向けられているかどうか(ターゲット効率性)
⑥世帯内配分	インプットが必要な人々に振り向けられているかどうか(ターゲット効率性)
⑦政策効果	◆「子ども・子育て応援プラン」、各自治体の「次世代育成支援行動計画」の政策目的がどの程度達成されたか? 1. 親の子育てコスト自体が減少したか/増加したか、父親・母親間の子育てコスト分担の不平等が減少したか(脱家族化程度) 子どもが健康に育つ上での保育・教育・就業に関する階層間の不平等が減少したか(脱階層化程度)
パネル調査の活用(子ども・子育てをめぐる意識・行動・制度利用の変化の様相)	

出典：相馬(2006)から筆者修正

子ども・子育て応援プランにおける主要指標

以下の図表は「子ども・子育て応援プラン」の政策効果・指標設定の観点を受けて、具体的な変数でおきかえたものである（相馬 2006）。ここでデータ上の制約がある。出生児第1～5回すべてできている設問と、そうでない設問があるため、5回分のデータで変化を追うにはデータ上難しい部分も多い。さらに、出生児調査は、子どもの成育により焦点があたっているためか、親の出生意欲に関する変数が入っていないといったデータの制約もある³。

図表4 全国レベル（子ども・子育て応援プラン）の指標設定

政策効果	指標設定の観点	行動・意識面	制度
①子どもが健康に育つ社会へ転換したか	・ 子どもの身体的・精神的側面	予防接種の接種率、肥満児の割合、かかりつけ医をもっている子どもの割合、10代の人工妊娠中絶率、10代の生感染症罹患率等（プランより抜粋）	・ 「子ども・子育てプラン」記載の各種制度の整備・導入率、設置数、増加率 ・ 各自治体の次世代育成支援行動計画の目標値
	・ 子どもの健康を担保するための、保育・幼児教育、地域子育て支援策等のケア保障の程度	・ 保育サービス利用率（出生児調査設問あり） ・ 親と一緒に過ごす時間（出生児調査設問あり） ・ 父の単身赴任の状況（出生児調査設問あり） ・ 父の休日の過ごし方（出生児調査設問あり） ・ 親の労働時間（出生児調査設問あり） ・ 親の子育て負担感（出生児調査設問あり）	同上
	・ 子どもが健康を担保するための、経済的保障の程度	・ 子どもの貧困率（出生児調査（世帯収入）より要計算） ・ 子どものいる世帯の母の就業率（出生児調査設問あり） ・ 夫婦共働き率（出生児調査設問あり）	手当、税制等の整備度

³ 成年者調査で補う方法も検討したが、成年者調査は地域変数に限界があるという事情がある。

② 子どもを生み、育てることに喜びを感じることでできる社会へ転換したか	・ 時間的保障の程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業取得率 (出生児調査設問あり) ・ 家事・育児分担状況 (出生児調査設問あり) ・ 労働時間 (出生児調査設問あり) ・ 帰宅時間 (出生児調査設問なし) ・ 父の単身赴任の状況 (出生児調査設問あり) ・ 父の休日の過ごし方 (出生児調査設問あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「子ども・子育てプラン」記載の各種制度の整備・導入率、設置数、増加率 ・ 各自治体の次世代育成支援行動計画の目標値
	・ ケア保障の程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス利用率 (出生児調査設問あり) ・ 子育て充実感 (心理面) (出生児調査設問あり) ・ 子育て負担感 (心理・身体面) (出生児調査設問あり) 	同上
	・ 経済的保障の程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て負担感 (経済面) (出生児調査設問あり) ・ 子どもの貧困率 (出生児調査 (世帯収入) より要計算) 	手当、税制等の整備度
③ 少子化の流れが変わったか	合計特殊出生率が下げ止まったかどうか (ただし、外部要因の影響も要考慮)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 親の子育てコストが減少したか、父親・母親の間の子育てコスト分担の不平等が減少したか 2. 子どもが健康に育つ上での保育・教育・就業に関する不平等が減少したか <ul style="list-style-type: none"> ・ 理想子ども数 (出生児調査設問なし) ・ 合計特殊出生率 (出生児調査設問なし) 	

出典：相馬(2006)より修正

次世代育成支援行動計画の政策評価における主要変数

この「子ども・子育て応援プラン」の指標設定をふまえ、地方公共団体の東京都を事例に指標設定を行なってみる。「東京都次世代育成支援行動計画」では、以下のような4つの目標に対して、16の項目を設定し、具体的な事業として約160程度の次世代育成支援関連の事業がある⁴。第1～5回の出生児調査において、東京都次世代育成支援行動計画の政策評価へ活用できる指標は以下のようにあげられる。

⁴ 具体的な事業名はここでは割愛する。

図表5 東京都次世代育成支援行動計画の目標とそれに対する指標設定（試案）

目標	項目	出生児調査で活用できる指標
目標1 地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくり	(1) 子育てに関する相談・支援体制の充実 (2) 地域における子育て支援サービスの充実 (3) 安心できる母子・小児医療体制の整備 (4) 健やかな子どもの育成	子育ての相談先 子育て意識（子育て負担感の実態） 子どもの健康の実態 低所得児童の実態（貧困率）
目標2 仕事と家庭生活との両立の実現	(1) 仕事と子育てとが両立できる職場づくりの推進 (2) 都市型保育サービスの充実	働き方の実態（就業率、労働時間） 家事・育児分担 保育の実態（保育利用率、保育ニーズ）
目標3 次代を担う子どもたちがたくましく成長し、自立する基盤づくり	(1) 子どもの生きる力を育成する教育環境の整備 ア 幼児教育の充実 イ 確かな学力の向上と信頼される学校づくり ウ 豊かな心と健やかな体の育成 エ 家庭や地域の教育力の向上 (2) 次代を担う人づくりの推進	子どもの教育の実態 （子育て費用、習い事） 子どもの健康の実態 子どもへのしつけの状況
目標4 特別な支援を必要とする子どもや家庭の自立を促進する基盤づくり	(1) 児童虐待防止対策の推進 (2) 社会的養護を必要とする子どもへの自立支援 (3) ひとり親家庭の自立の推進 (4) 障害児施策の充実	子育て意識（子育て負担感） ひとり親家庭の実態 障害を持つ親の実態 低所得層の実態
目標5 子どもの安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり	(1) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 (2) 子どもの交通安全を確保するための取組の推進 (3) 良質な住宅と居住環境の確保 (4) 安心して外出できる環境の整備	住宅事情

出典：相馬(2007)より修正

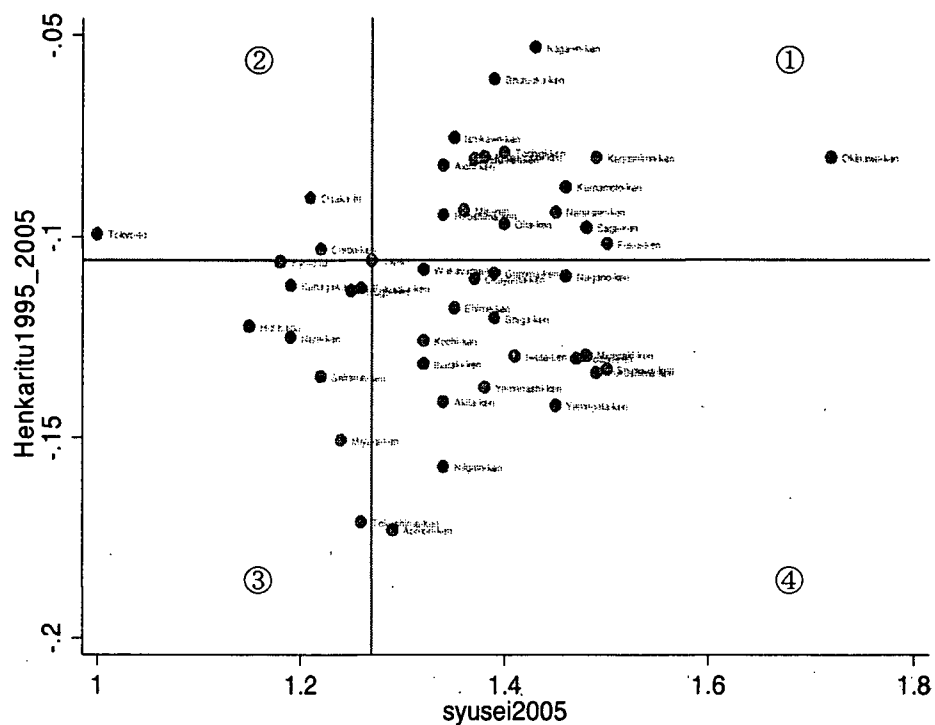
4つのクラスター

本稿では、全国単位の数値に加え、4つのクラスターに分けて、該当する県に注目して検討を行なう。地域間格差の先行研究の検討（相馬・金子 2005）をふまえ、都道府県の出生率の変化割合（1995～2005年）と出生率（2005）を軸に、次の4つのクラスターに分けた（図表6）。
 出生率が全国平均よりも高く、変化率も全国平均より高い自治体（例：静岡県）
 出生率が全国平均より低い、変化率は高い自治体（例：千葉県、東京都）
 出生率が全国平均より高いが、近年大幅に出生率が低下している自治体（例：新潟県）
 出生率が全国平均より低く、変化率も低い自治体（例：北海道、宮城県）

以下、設問やサンプル数の関係から、特に女性の就業や保育サービス利用率の部分を中心に、同地域別に数値を出し、地域別に出すとサンプル数が極端に少ないものは全国平均で掲載する。

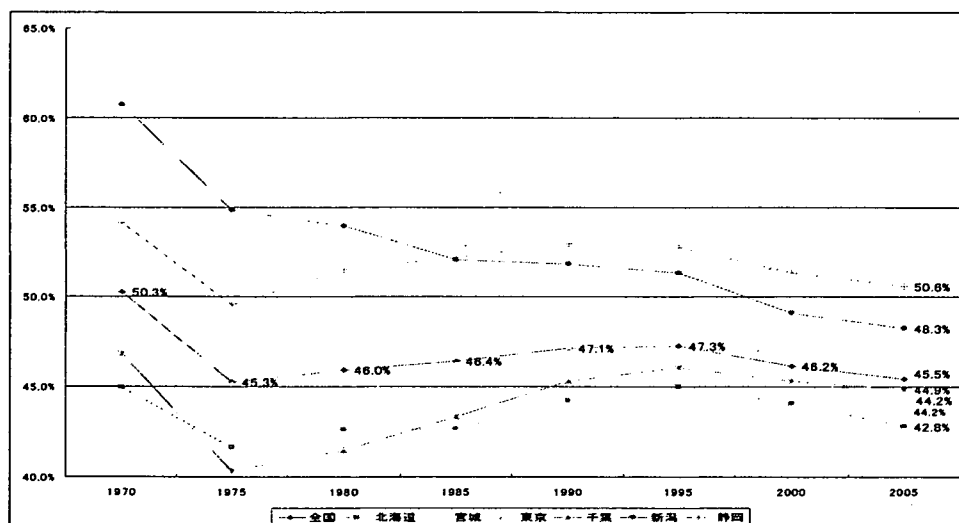
図表6 出生率変化率（1995～2005）と出生率 2005

出生率変化率（1995-2005）



参考数値として、各地域の女性就業率を国勢調査の各年度で見ている。いずれの地域もここ15年で女性の就業率がゆるやかな低下傾向にある。2005年でみると、クラスター①の静岡、クラスター③の新潟が高く、一方でクラスター④の北海道、宮城が低い。

参考：各都道府県の女性就業率推移



出典：国勢調査・各年

2. 各指標の分析

【目標1：地域で安心して子育てができる新たなしくみづくり】

- (1) 子育てに関する相談・支援体制の充実
- (2) 地域における子育て支援サービスの充実
- (3) 安心できる母子・小児医療体制の整備
- (4) 健やかな子どもの育成

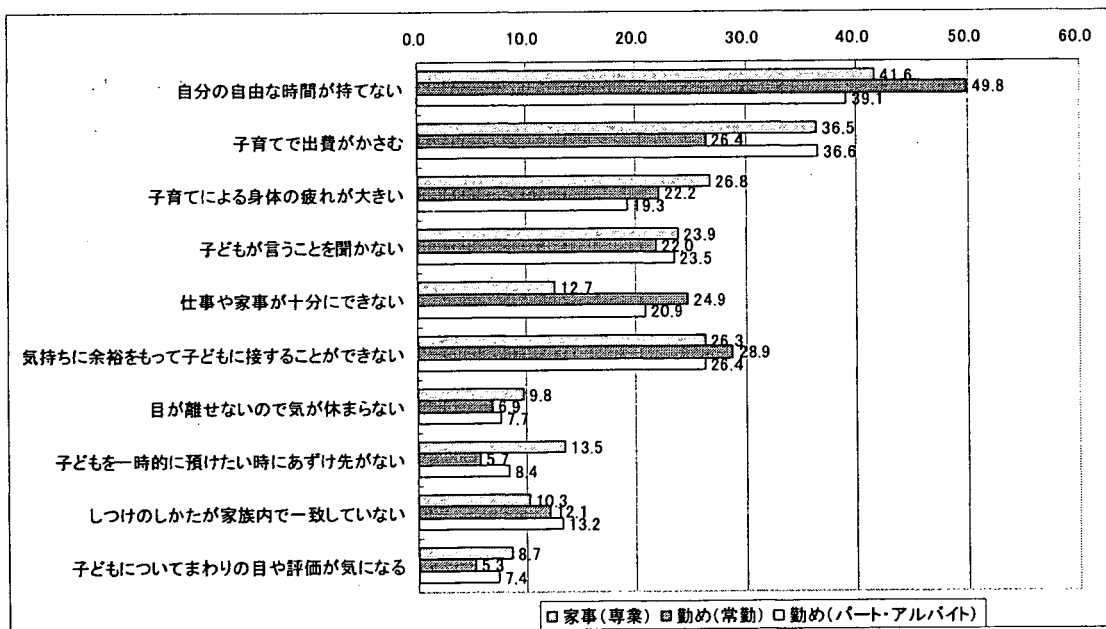
に関連した指標

【子育て意識の実態と変化】

出生児調査では育児不安・負担・悩みについて多様な選択肢を設けてたずねている^{5 6}。
負担に思うことや悩みの上位10項目を示したのが以下の図表である。

まず、常勤層で顕著に高く出ているのが、「自分の自由な時間が持てない」(49.8%)、「気持ちに余裕をもって子どもに接することができない」(28.9%)、「仕事や家事が十分にできない」(24.9%)である。時間不足感、精神的余裕の不足感が高く出ているのが常勤層であるといえる。

図表1-1 就業別にみた子育て負担（第5回・全国平均）



⁵ 「母親の時間不足感・精神的余裕の不足感」「身体的負担」「経済的負担」「制度の不足感」「子どもの行動・子どもとの関係」「配偶者への不満」「家族関係」「家族外」と分けてその変化をたどってみる。

⁶ 出生児調査では、子育てへの不安があるときの相談先を毎回たずねている。この指標に関する経年変化とともに、個別の層（例えば「育児サークルの仲間」に相談する層）の特徴は、地域子育て支援事業の政策立案に基礎的な資料となる。この点については、第5回では設問がないため本稿では割愛する。以前の数値については、相馬(2006)参照。

第二に、一時保育の制度不足感は専業主婦で最も高く、「子どもを一時的に預けたいときにあずけ先がない」(13.5%)となっている。また、「子育てによる身体の疲れが大きい」(26.8%)も最も高い。

第三に、経済的負担感については、パート・アルバイト層と同程度であり、専業主婦層で36.5%、パート・アルバイト層で36.6%となっている。

以上より、「専業主婦が就業する母親よりも育児不安が高い」というよりはむしろ、専業主婦、パート・アルバイト、常勤層の間で、育児をめぐる否定的な心理のあらわれ方が異なる、といいかえた方がよい。

では、第1～5回目を通じてどのような変化が見られるだろうか。

まず、「自分の自由な時間が持てない」は、第1回～第2回 家事(専業)、勤め(常勤)、勤め(パート・アルバイト)それぞれ上昇傾向にある。しかし、第4回以降 家事、勤め(パート)は減少し、一方、勤め(常勤)は高水準で推移している。

第二に、「子育てによる身体の疲れが大きい」については、第1回～第3回で、家事が勤め(常勤)、勤め(パート)を上回っている。

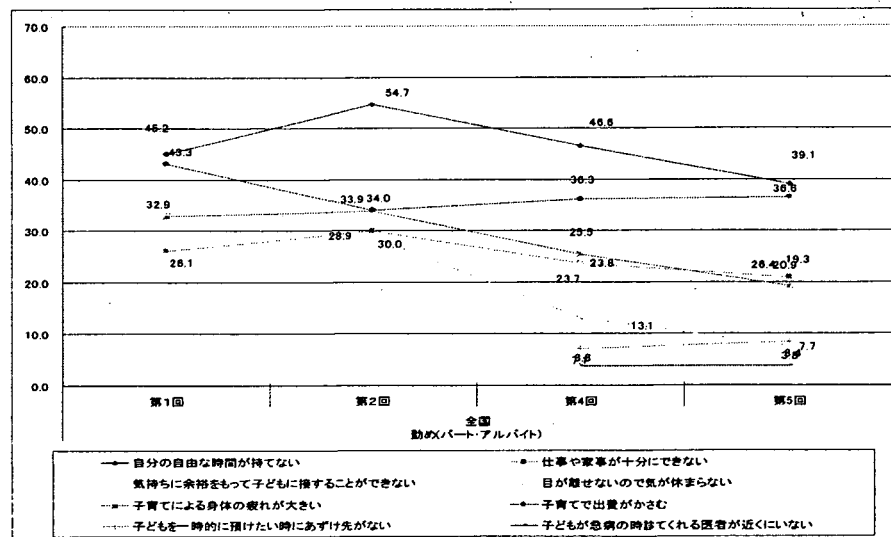
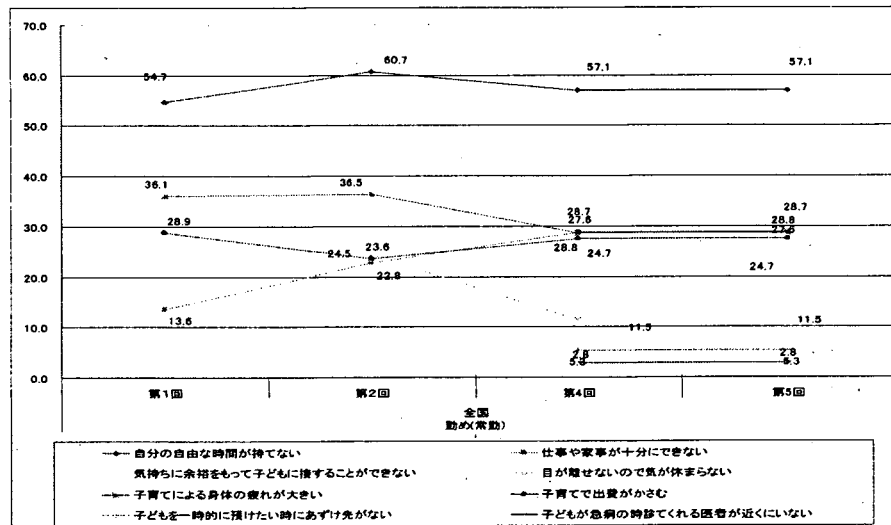
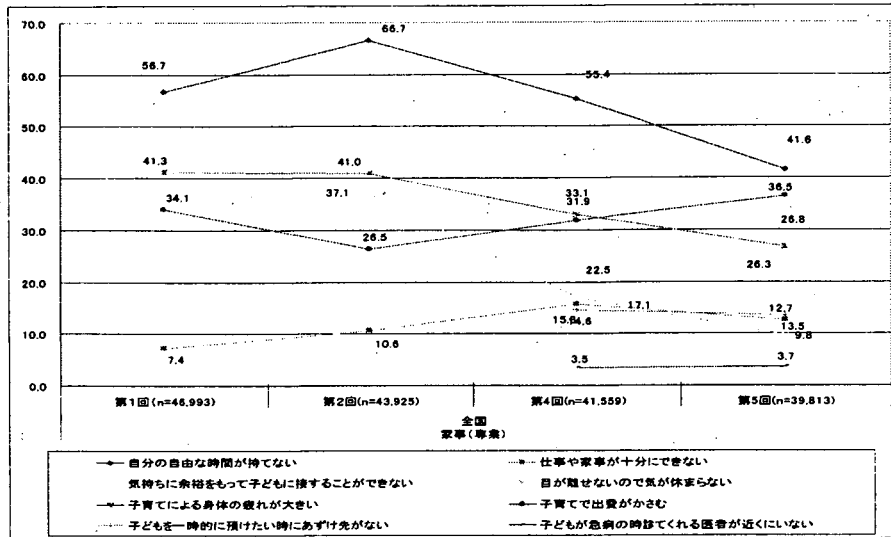
第三に、「子どもを一時的に預けたいときに預け先がない」については、第4回～第5回家事層が勤め層を上回っている。

第四に、「仕事や家事が十分にできない」について、第1回～第5回家事層は一貫して低い。一方で、第1回～第2回勤め(常勤)層は勤め(パート)層より低い水準にある。これは育児休業のためとも推測される。そして、第4回～第5回勤め(常勤)層の負担感の水準は勤め(パート)層よりも高くなる。

第五に、「子育て出費がかさむ」について、勤め(パート)層の負担感が高水準で推移(35%)勤め(常勤)層の負担感25%～30%で推移している。

このように、専業主婦、パート・アルバイト、常勤層の間で、育児をめぐる否定的な心理のあらわれ方が異なっている。「専業主婦が就業する母親よりも育児不安が高い」というよりはむしろ、女性の就業状況別に、その否定的な心理が異なる点に着目したい。例えば、時間的不足感常勤層で高い傾向にある。また、制度の不足感(預け先)は家事層が高い。そして経済的負担感パート層で一定水準の高さを保っている。

図表1-2 子育て負担感の変化-1 (第1~5回)



図表 1-3 子育て負担感の変化-2 (第1~5回)

